

H20放送第0081号
平成20年4月9日

社団法人電波産業会
会 員 各 位

社団法人電波産業会
事務局長 若 尾 正 義



放送新技術調査研究会の委員募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当会の事業に対して格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第143回技術委員会において「放送分野における今後の検討課題について」に係る審議の結果、新たに別添の設置要綱により放送新技術調査研究会を設置することとなりました。

放送新技術調査研究会では、立体テレビ、メタデータを利用した放送サービス、IPTVなどのこれまで既存の開発部会、調査研究会では扱っていなかった放送に係る新技術についての調査研究を行ってまいります。

つきましては、本調査研究会に参加を希望する会員におかれましては、別紙の参加申込書に必要事項を記入の上、5月14日（水）までに事務局宛にFAXまたはE-mailにてお送りいただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

[事務局] 社団法人電波産業会
研究開発本部 放送グループ
苗村 昌秀、西澤 達夫
TEL: 03-5510-8597
FAX: 03-3592-1103
E-Mail: naemura@arib.or.jp
nishizawa@arib.or.jp

放送新技術調査研究会設置要綱

第143回技術委員会（平成20年3月26日）決定

（目的）

第1条 放送新技術調査研究会（以下「調査研究会」という。）は、放送に係る新しい技術（他の調査研究会の調査研究事項を除く。）について調査研究することを目的とする。

（調査研究事項）

第2条 調査研究会は、次の事項について調査研究を行う。

- 一 立体テレビなどの高臨場感放送に関する技術の調査研究
- 二 メタデータを利用した新しい放送における技術の調査研究
- 三 IPTVに関する調査研究
- 四 その他

（構成）

第3条 調査研究会は、別紙に定める放送新技術調査研究会参加申込書により参加を申し込んだ正会員の指定する者（以下「委員」という。）により構成する。

（客員等）

第4条 会長は、必要に応じ、学識経験者に対して、客員として調査研究会への参加を要請することができる。また、会長が電気通信に係る標準化機関と連携を図る必要を認めた場合は、当該標準化機関の指定する者を特別委員として調査研究会に参加させることができる。

2 調査研究会は、必要に応じ、調査研究会の承認を得て、構成員以外の者をオブザーバとして調査研究会に参加させることができる。

（委員長）

第5条 調査研究会に委員長を置く。

- 2 委員長は、調査研究会を開催し、主掌する。
- 3 委員長は、委員の中から互選により定める。

（設置期間）

第6条 調査研究会は、平成23年3月末まで設置する。

（運営経費等）

第7条 調査研究会の運営に必要な経費（社団法人電波産業会の会計年度ごとに1正会員当たり10万円とする。）及び実験等に特に必要な経費については、委員を指定した正会員がそれぞれ運営経費及び特別経費として負担する。ただし、正会員の会費が年額150万円以上の正会員、及び技術委員会運営細則第6条の規定により設置した他の調査研究会若しくは開発部会又は普及戦略委員会の「普及部会の設置について」第5条の規定により設置した普及部会に委員を指定しそれらの運営経費合計金額と正会員の会費の年額との合計金額が150万円に達している正会員は、運営経費の負担を要しない。

2 特別経費については、必要に応じ、調査研究会において審議し、技術委員会において定める。

（情報等の取扱い）

第8条 調査研究会参加者（委員、客員、特別委員、オブザーバ及び調査研究会の下部組織への参加者をいう。以下同じ。）は、調査研究会参加者以外への配布の禁止を明示して提出された資料の内容を第三者に漏らしてはならない。ただし、当該資料を資料提出者が部外者に提供する場合及び調査研究会参加者の所属する企業等の職員に提供する場合並びに当該資料が公知の事実となり又は他から容易に入手できる場合は、この限りでない。

（庶務）

第9条 調査研究会の庶務は、社団法人電波産業会の事務局が行う。

（委任）

第10条 調査研究会の運営に関し必要な事項は、調査研究会において定める。

別紙

放送新技術調査研究会参加申込書

平成 年 月 日

社団法人電波産業会
事務局 へ

正会員名

責任者

所属
役職

氏名

放送新技術調査研究会設置要綱の規定に基づき、下記の者を委員に指定して、同調査研究会に参加申込をいたします。

記

1 所属・役職

2 氏名

3 住所 〒

4 電話

F A X

5 E-mail

担当者 社団法人電波産業会
研究開発本部 放送グループ
苗村昌秀、西澤達夫
TEL: 03-5510-8597
FAX: 03-3592-1103
E-mail: naemura@arib.or.jp
nishizawa@arib.or.jp